

『〈民主〉と〈愛国〉』

——戦後日本のナショナリズムと公共性

(新曜社・二〇〇二年・六三〇〇円)

橋川俊忠

これはまぎれもなく大著である。千ページにもなるかといふボリュームのせいばかりではなく、渉猟した文献の多さ、実に手際よくまとめる力量、読み応え十分の大著である。正直にいえば、著者自身もいうように「戦後」を知らないはずの世代が、よく「戦後」の思想状況に迫ったものだと、うのも、この著書の中でとりあげられる論文や著作は、筆者にとって自己形成期に接したもののが大部分であり、まだ生々しい記憶とともにあり、完全に対象化できるまでに至っていないからである。その意味では、それを対象化できる新しい世代の論客の登場として歓迎すべきなのかもしけ

ない。

それはともかく、著者の戦後思想を論じる柱の立て方と枠組みの設定の仕方は、大いに注目に値する。

まず、著者は戦後の思想史は、タイトルにあるように「民主」と「愛国」の結合の仕方と状況の変化による意味転換をめぐって展開されたとする。すなわちナショナリズムの問題こそが柱となり、論議が展開されてきたというのである。この著者の指摘は、戦後が超国家主義・軍国主義・ファシズムなど様々に規定される、あまりにも個人に対して巨大化し、侵略戦争に人々を駆り立て、そして敗戦という悲惨な現実をもたらした国家をどうとらえるのか、という問題を中心に据えざるをえなかつた以上、当然の指摘というべきであるが、そのことは従来あまり気がつかれていたなかつたのは事実である。

さらに、著者はナショナリズムをめぐつて展開される論議を、三つの戦後という枠組みを設定して検討する。第一の戦後は、一九四五年八月一五日から一九五五年まで、第二の戦後は、一九五六六年から一九八〇年

代末までとし、そして一九九〇年代以後を第三の戦後とする。この時期区分は、細かい点はともかく大枠としては妥当と思われる。著者は、その枠組みの上に立って、それぞれの時期の主要な論調を、それぞれの時期を代表すると思われる論者を取り上げて、詳細に検討を加えていく。

第一の戦後においては、丸山眞男・大塚久雄あるいは石母田正・藤間正大らを中心とした国民的歴史学運動、さらに竹内好などの論著を取り上げ、日本共産党的動向を背後におさえながら分析する。その分析の過程で、著者は、後に「戦後民主主義」として一括して扱われることが多くなったこの時期の論議が、実はそれぞれの戦争を体験する仕方の相違を反映して多様な問題を提起し、多くの可能性を含むものであったことを検証する。その上で、この時期の論議の基調は、「愛国」と「民主主義」をどのように結合させるかあるいは「眞の愛國者」はだれかという問題にあつたと指摘する。

実際、丸山や大塚は、西欧近代国家形成期の「健全な」ナショナリズムを引照基準

としつつ、戦前期の日本国家主義を批判すると共に、戦後国家の民主主義的再建を主張していたし、日本共産党やその影響の強かった国民的歴史学運動の流れは、「民主日本」を担うべき「国民」の歴史意識を問題としていた。また、竹内は、戦争責任の問題をアジア諸国とのナショナリズムとの関係で論じながら、「日本国民として」責任を主体的にとらえる道を探っていた。さらには、「戦後革新」の最左翼に位置すると自認していた日本共産党は、「反米愛国」をその旗印に掲げ始めていた。その意味では、この第一の戦後は、基本的に五年前後における国際関係の枠組みの転換と国内状況の変化によって終了し、六〇年安保を最後の光景として、新しい段階に入つてゆく。その時期を代表する論者として、著者は、吉本隆明、江藤淳、鶴見俊輔、小田実を取り上げる。そして、この時期の論調は、第一の戦後期の知識人の営為を継承しようとするか、批判しようとするかの根本的相違

を含みつつも、国家あるいは「公」の解体と再建の問題を基調にして展開されたとする。著者は、ここで各論者の戦争体験の相違を前提にしつつ、その論理を詳細に分析する。その内容の紹介は紙幅の関係で省略せざるをえないが、ここでも重要な指摘がなされる。すなわち、「戦後民主主義」といえば『近代主義』であり、『市民主義』であり、「護憲」であるというイメージが、一九六〇年代の『戦後民主主義』批判のなかで『発明』されてゆく」という指摘である。

この指摘は、ナショナリストイックな雰囲気が蔓延しつつある現状（著者のいう第三の戦後）において繰り広げられている戦後論ないし戦後批判の重大な欠陥を突いている。批判しようとするものが、批判すべき対象を自己の批判に都合のいいように改変しながら批判するというありがちな欠陥についているだけではなく、それが、ナショナリズムの枠内にとどまっていたが故に

まる」と否定することになるという問題を提起しているといふ点で、重要なのである。その意味で、本書が新しい世代によるまつとうな戦後思想論として広く読まれることを期待したい。

ただ、最後に、注文をひとつ付け加えれば、著者のいう「第三の戦後」が何故に「戦後」なのか、あるいは「戦後」とはそもそも何なのかということについて、著者の十分な規定が読みとれない、という問題である。これは、最近、アメリカの日本研究者による戦後日本研究のなかで問題にされている「長い戦後」という日本「特有」の問題にどう答えるのかという課題である。筆者の問題関心からいえば、「戦後」がかくも長く語られるのは、「敗戦」という事実によつて「押しつけられた」こと、あるいは補償問題がいまだに未解決であることによるばかりではないと思われるからである。是非、著者の見解を聞きたいところである。

（法学部教授）

人問題への関心の薄さなど）があつたにせよ、「戦後民主主義」の持つていた可能性を

持つていた欠落（たとえば在日朝鮮・韓国人問題への関心の薄さなど）があつたにせよ、「戦後民主主義」の持つていた可能性を